

都構想 東京のまねでいいの？

表題と写真は中日新聞 5 月 13 日特報の見出しである。「地元主体の街 大阪守れるか」という大見出しもついている。リードから一大阪市を廃止し 5 つの特別区をつくる「大阪都構想」の賛否を問う住民投票が 17 日に迫った。賛成派は「二重行政の解消」を強調し、反対派は「住民サービスの低下」を主張する。大阪都構想は、東京都と東京 23 区の間接関係をまねようとしているが、東京の都区制度には財政や権限をめぐる問題も指摘されている。両派の運動はヒートアップしているが、「東京化」は正しい選択なのか。――

まず、「東京の区長賛否割れる」として、世田谷区の保坂区長と中野区の田中区長の主張を紹介する。保坂氏が「大阪市が政令市としての権限を奪われ、府と上下関係になるのはよくない」と批判するのに対し、田中氏は

「制度設計当初から必要な自治権を実現している」と称賛する。確かに、大阪の特別区には東京 23 区にはない権限もある。しかし、大阪市は持っているのに特別区では認められない権限もある。特に重要なのが、都市計画法に基づく用途地域の指定。工場の誘致や商業施設の整備など、地元主体の街づくりには欠かせない権限だ。

大阪市の人口が府全体に占める割合は 3 割ほど。東京都の人口の約 7 割を占める東京 23 区より比率が小さい。立命館大の森裕之教授は「大阪府に吸い上げられた税金が、大阪市域の外で使われる可能性は東京 23 区以上だ」と警告する。特別区間の配分をめぐり、東京 23 区と同様のいさかいが大阪でも生じることになる。「財政力が東京 23 区より弱い大阪の特別区では、東京よりもひどいけんかになるはずだ」

大阪市立大の宮本憲一名誉教授は「市町村など基礎的な自治体に財政と権限をなるべく集中し、強化するのが地方分権の趣旨。大阪都構想は逆行している。東京のまねをするというだけでは済まない」と批判する。大都市地域特別区設置法は、政令市の廃止手続きを定めるが、特別区を政令市に戻す規定がない。「不可逆的で重大な政策を、十分な議論のないまま決めるというのも、地方自治史上、極めて異様で、汚点を残すと言わざるを得ない」

わが恩師の宮本先生と後輩の森さんのコメントなどをもとに、さすが「特報」らしいまとめ方をしている。国政をも揺るがす「5・17 住民投票」の行方に注目したい。



(2015 年 5 月 15 日)